

平成25年 6月 6日
高瀬川河川事務所

高瀬川

「重要水防箇所」の合同巡視を実施 ～本格的な出水期を前に水防体制を強化～

高瀬川河川事務所では、本格的な出水期を前に、「高瀬川洪水予報・水防連絡会（国土交通省・青森県・流域市町村・関係機関で構成）」の事業の一環として、下記の日程で「重要水防箇所の合同巡視」を実施します。

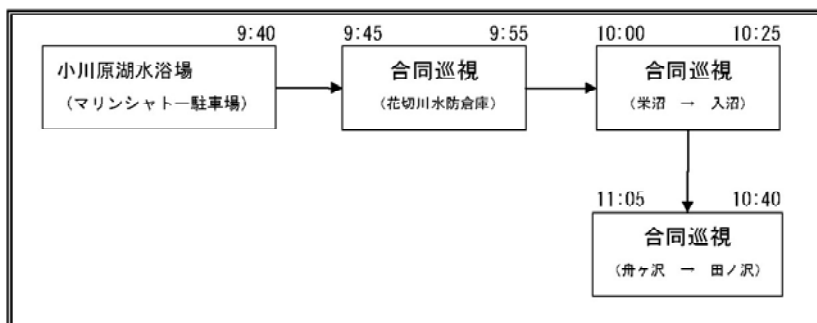
「重要水防箇所」とは、洪水時において、水防活動を行う上で特に注意しなければならない箇所です。河川管理者及び水防団等は、適切且つ迅速な水防活動を実施するため、重要水防箇所をあらかじめ熟知しておく必要があります。

重要水防箇所の合同巡視日程

平成25年 6月11日（火）

9時40分～11時05分

※9時30分迄 小川原湖水浴場（東北町）駐車場集合



※時間等の都合により日程が一部変更となる場合がございます。

重要水防箇所とは・・・

洪水時に危険が予想される箇所で、重要度によりランク付け（A，B，要注意）がされています。
なお、毎年見直しを行い、関係地元市町村や水防団などに周知しています。

重要水防箇所（高瀬川）については、当事務所ホームページから確認できますので、ぜひご覧下さい。
(<http://www.thr.mlit.go.jp/takase/index.html>)

発表記者会 ： 三沢記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 高瀬川河川事務所
電話 0178-28-7135

副所長（技術） 芦萱 昌弘（内線204）

工務課 課長 工藤 尚武（内線311）

■集合場所（重要水防箇所合同巡視）

※０９時３０分迄に集合願います。

